

平成 30 年度 国際戦略総合特別区域評価書

作成主体の名称：北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、北海道経済連合会

1 国際戦略総合特別区域の名称

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

北海道の優位性のある農水産物の安全性・品質をさらに高める生産体制を強化し、国内外の市場ニーズ等に対応した商品開発及び供給体制の確立を図り、食の生産拡大と高付加価値化を実現する。具体的には、農業生産体制の強化、安全性・有用性を核とする研究開発プラットフォームの確立、販路拡大支援基盤の確立等の特区関連事業や地域独自事業の取組を通して、食産業における安定した内需（輸入代替等）及び外需（輸出）を創造し、我が国の国際競争力強化に貢献していく。

②総合特区計画の目指す目標

EU・北米経済圏と同規模の成長が見込まれる東アジアにおいて、「北海道」をオランダのフードバレーに匹敵する食の研究開発・輸出拠点とする。このため、本特区では、食に関し道内有数の集積があり、かつ全国的にも先駆的な取組を行っている「札幌・江別（加工食品）」～「函館（水産物）」～「帯広・十勝（農産物）」の3地域を特別区域に設定のうえ、産学官連携と3地域連携の相乗効果を発揮するとともに、その成果を北海道全体ひいては日本全体に波及させ、新たな付加価値向上の実現を図る。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

④前年度の評価結果

国際戦略総合特区 4.4 点

- ・事業の実績が上がってきており、成果は十分に見て取れる。
- ・食品の輸出額・輸入代替額、国際認証・登録数等が当初の予定を上回っており、適切な進捗がある。
- ・規制の特例措置、財政・税制・金融支援及び地域独自の取組の実績が成果につながっていると評価される。
- ・農業用貨物自動車の車検期間延長、農家レストランの市街化調整区域内の設置等の協議が実効的に進められていると判断される。
- ・プロジェクトマネジメントによるプロジェクトの数の増加と質の向上による成果を得ることが望ましい。一層の努力に期待する。

- ・金融支援事業、地域独自の支援事業について成果につながっていると考えられるが、金額や対応する売上等の関係などエビデンスが評価に必要と考えられる。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

本年度は、6月以降ぐずついた天気が続き、7月には台風による大雨、8月には長雨に見舞われるなど天候不順が続いた。さらに、9月に発生した北海道胆振東部地震やそれに伴い発生した北海道全域に及ぶ停電による被害も相まって、農産物及び水産物の生産量、出荷量に影響を及ぼしたとともに、外国人観光客の来道者数に一時的な落ち込みが生じた。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標(1)：特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等

数値目標(1)：2,600億円（平成28年度に対する5年間（平成29年度～令和3年度）の売上増加額累計）

【平成30年度目標値510億円、平成30年度実績値600.1億円、進捗度118%】

評価指標(2)：企業と一次産業との連携プロジェクト数

数値目標(2)：5年間（平成29年度～令和3年度）で25件

【平成30年度目標値10件、平成30年度実績値10件、進捗度100%】

評価指標(3)：機能性素材の新規研究開発プロジェクト数

数値目標(3)：5年間（平成29年度～令和3年度）で100件

【平成30年度目標値34件、平成30年度実績値33件、進捗度97%】

評価指標(4)：輸出に必要な国際認証・登録等数

数値目標(4)：5年間（平成29年度～令和3年度）で50件

【平成30年度目標値20件、平成30年度実績値45件、進捗度225%】

②寄与度の考え方

特になし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区では、数値目標の達成に向け、①生産体制の強化、②研究開発拠点の拡充とネットワークの強化、③輸出支援の加速、の3つの重点項目を基本とし、1次・2次・3次のすべての産業間及び地域間の連携・協働を推進する。また、これらを重要な視点とする研究開発を基盤とした「需要創造につながる食のバリューチェーン」の実現により特区エリアをはじめ北海道全体の農産物・食料品の生産高や輸出額の増加を図る。

今後も引き続き、各取組の実施を通じて蓄積した知識・情報・ノウハウ・ネットワークを事業者役に役立つものとして活用する方策を検討するほか、プロジェクトマネジメントの取組により数値目標達成に向けた事業の進行管理を実施する。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

「生産体制の強化」については、従前に引き続き税制支援や金融支援等の特例措置の活用が進んだことで、一次産品の輸入代替額や加工食品の売上高がより一層増加した。

「研究開発拠点の拡充とネットワークの強化」についてはセンター・オブ・イノベーション（COI）プログラムの採択や、地域イノベーション戦略の推進等により食の研究開発拠点の形成が進み、さらに機能性食品の開発促進に向けた江別モデル（※1）によるヒト介入試験の活用が促進されるなど、高付加価値な加工食品市場が創出されてきている。

「輸出支援の加速」については、輸出に取り組む事業者の東アジア・東南アジア及び中東イスラム圏への商流・物流の構築・拡充に取り組んだ。

今後も引き続きこれらの取組を促進し、数値目標の達成に資する企画・立案及び実施を戦略的に進めていく。

※1 江別モデル～江別市と北海道情報大学、地域ボランティア（平成30年度末登録者数9,735人）、医療機関等が連携して、臨床試験の計画・実施からデータ解析までをワンストップで行う食の臨床試験システム（北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の研究開発拠点の1つ）。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定国際戦略事業

農業経営改善自家用貨物自動車活用事業（道路運送車両法）

ア 事業の概要

農業の国際競争力の強化の観点から、十勝管内市町村の認定農業者が使用する指定自家用貨物自動車について、所定の条件を満たせば自動車検査（車検）証の有効期間を通常1年のところ、もう1年に限り伸長できる法改正が平成26年3月になされた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

地域が要望する車検期間の延長が可能かどうかの検討を実施するため、車検伸長の実施により安全性に関するデータの収集が行われた。

平成30年度末の指定自家用貨物自動車は799台となっており、今後も当該事業を適切に実施し、指定台数の増加を図るとともに安全性に関するデータを更に収集し、自家用貨物自動車の車検期間延長の検討に活用することとする。

②一般国際戦略事業

食品の有用性（機能性）表示制度の見直し（健康増進法及び施行規則）

ア 事業の概要

厚生労働省及び消費者庁に対して、機能性に関する研究が行われている食品について「ヒト介入試験」で有効性が証明され、倫理委員会を経て安全性にも言及されている論文が公表されている事実を商品ラベルに表示できることを求めた結果、現行法令等で対応可能であることが示された。そこで、平成25年4月に北海道独自の「北海道食品機能性表示制度（ヘルシーD○）」を新たに創設し、運用を開始した。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

ヘルシーD○は、平成30年度に15商品が新たに認定され、平成30年度末時点の認定商品は計113商品となった。また、新商品の発売などによって売上高は年々増加しているとともに、認定商品の開発により機能性食品の国産化が進んでいることから、特区の数値目標である輸入代替額に寄与している。

③規制の特例措置の提案

平成 29 年度の提案募集において提案項目の協議を終えており、平成 30 年度の新たな提案はなかった。引き続き、事業者等への意見聴取を行う。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数 2 件

<調整費を活用した事業>

- ・該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム（うち研究分およびマネジメント分）（革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM））（平成 30 年度要望結果：既存の補助制度等による一部対応が可能）

ア 事業の概要

北海道大学で実施した食や創薬・医療等に関する先端的な研究の成果をもとに、食、情報・機器、創薬・医療関連企業群とともに関連事業の創出を行う。

また、これらと連動して、地方自治体、食生産拠点や薬局・医療機関を情報ネットワークでつなぎ、「健康創造拠点としての家庭＝食と健康の達人」を可能とする地域システムを創出する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

食の研究開発拠点として、「セルフヘルスケア」「健康ものさし」「美味しい食・楽しい運動」「健康コミュニティ」の 4 分野に整理し、体系的に研究開発を行った中で社会実装を推進する研究成果が得られた。また、革新的イノベーション創出プログラム中間評価（文部科学省・JST）においてこれらの成果が評価されたことから、北海道大学 COI プログラムの継続実施が認められた。

従前より引き続き、「腸内環境の代表的な新しい指標づくり」「健康調査システムの確立」「身体機能の低下予防・改善効果高めるプログラムの作成」等が実施されているとともに、農産物に関係した個別プロジェクトも実施されている。

ウ 将来の自立に向けた考え方

自立化の一環として COI の成果の普及を図るため、地域で食と健康を実現する「エミプラスラボ合同会社」を設立した。また、COI の知見をもとにした高たんぱく質アイスクリームを民間企業と共同開発し、販売を開始した。

①-2 生鮮魚介類の鮮度指標、及びその測定方法の JAS 化（新たな種類の JAS 規格調査委託事業）（平成 30 年度要望結果：採択済み）

ア 事業の概要

魚介類を非加熱で刺身として食べる習慣が国際的に定着している中で、鮮度の基準が曖昧であることにより、日本産の食材、和食に対する信頼性が失墜する可能性がある。このため、魚介類の鮮度測定方法、品質を保持した出荷方法などを規格化する。この規格の策定、すなわち鮮度の“見える化”により、日本産生鮮魚介類の鮮度の優位性を客観的に示すことができることから、生鮮魚介類の輸出と関連する産業の発展を促す。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

生鮮魚介類の鮮度に関係する研究機関・企業および標準化の専門機関等から構成される「JAS化プロジェクトチーム」を設立し、JAS化に向けた作業に着手した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

鮮度基準のJAS規格（標準化）が策定されることにより、生産者・企業・流通物流業界の利用が進んでいく。

②税制支援：評価対象年度における適用件数1件

国際戦略総合特区設備等投資促進税制

ア 事業の概要

付加価値の高い農林水産物若しくは加工食品の効率的な生産若しくは輸出の促進を図るために必要な技術の研究開発又は当該技術の活用に関する事業。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

平成29年度に熱収支を改善したバイオガスプラント（高性能メタン発酵システム）の施設整備が6件の認定を受け、そのうち1件については平成30年度に稼働を開始した。これらの施設の稼働に伴い、肥料成分が含まれる消化液（副産物）の利用が進んでいることから、化学肥料の削減や農業生産体制の強化への貢献が期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

通年安定稼働が可能なバイオガスプラントを整備して、規模拡大に伴う環境負荷及び労働負荷の軽減、液肥やエネルギーの活用による収益確保により、生産性向上や経営の自立安定化を図る。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数4件

国際戦略総合特区支援利子補給金

ア 事業の概要

食の新たな需要創造および国内外の需要に対応した食の販路拡大拠点を実現するため、食品メーカーの製造能力増強、効率的な輸送体制の確立、マーケティングおよびプロモーションの強化、現地販売拠点の設置、販売チャネル開拓、輸出課題解決などの一貫した支援プロジェクトを実施する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

農産物処理加工施設の新設や種馬鈴しょ選別機の導入及び農産物貯蔵施設の稼働により、特区の評価指標である輸出・輸入代替額の実績が増加しており、今後も更なる数値目標への貢献が見込まれる。また、これまでに整備されたと畜・食肉処理施設についても、輸出・輸入代替額の実績増加につながっており、同様に今後の更なる数値目標への貢献が見込まれる。

ウ 将来の自立に向けた考え方

本支援制度を活用した施設整備による生産体制の強化や規模拡大などにより、生産者の所得増や経営の自立安定化を図る。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

特区エリアでは、ICT農業技術の普及促進、ヘルシーD.O認定商品の販売拡大、食関連企業の誘致事業の実施等、企業集積・研究開発拠点の形成に向けた取組が活発化している。他にも、金融支援、人材育成、6次産業化の推進等、地域の食関連産業の基盤整備を図る事業や食関連事業者向けに東アジア・東南アジア5ヵ国で商談会を開催するなど海外販路拡大支援を継続実施している。

また、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震により落ち込んだ外国人観光客を呼び戻すため、北海道知事らによるトップセールスや「北海道ふっこう割」の実施などの措置を講じた結果、外国人観光客の来道者数は回復基調にある。

7 総合評価

平成30年度の評価指標は概ね良好な水準となった。特に、「特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等」の中の「輸入代替」および「輸出に必要な国際認証・登録等数」については、目標を大きく上回る実績を残すことができた。また、「企業と一次産業との連携プロジェクト」においても、本プロジェクトの取組が企業等から一定の評価を得て相談件数が増加する等、連携ニーズの発掘が進んでいる。これらは北海道や特区3地域の行政機関および本特区のマネジメント機関である一般社団法人北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）の取組が広く認知され、事業者の支援や課題解決に向けた取組をそれぞれの機関が密に連携し着実に進めてきた結果である。

今後は、特区の計画期間終了を見据え、特区の目標である「北海道をオランダのフードバレーに匹敵する食の研究開発・輸出拠点とする」ことを推進するため、特区制度の活用を基礎とした「全道・全国に波及するような事例」を創出し、特区内の産学官の連携をより一層図っていく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額	数値目標(1) 2,600億円(平成28年度 に対する5年間の売上増 加累計額)	目標値 170億円	510億円	1,030億円	1,730億円	2,600億円
		実績値 179億円	600.1億円			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%) 105%	118%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>数値目標の内訳については、本特区が関与した食品の輸出額(アウトバウンド・インバウンド)・輸入代替額について、平成30年度は下記の通り合計510億円と設定している。</p> <p>①輸出額(アウトバウンド)⇒目標値120億円 ②輸出額(インバウンド)⇒目標値210億円 ③輸入代替等⇒目標値180億円</p> <p>なお、輸出額(インバウンド)については平成29年度から始まった新計画において新たに設定した目標であり、北海道を訪れた外国人による食品購入額を計上した。</p> <p>この数値目標の達成に向けては別紙1-2に示す通り、①生産体制の強化、②研究開発拠点の拡充とネットワークの強化、③輸出支援の加速、の3つの重点項目を基本として取り組んでいく。</p> <p>このうち①としては、原材料の国産化推進や農業生産体制強化に資する事業の実施により農産物や加工品の輸入代替を促進する。②としては、食の研究開発拠点の形成に向けて新たな加工品市場を創出する取組を進めていく。③としては、輸出支援体制を強化し、各種プロジェクトを確実に推進することで輸出額の目標値を達成していく。特区の数値目標は先述のとおり、「特区が関与した食品の輸出額(アウトバウンド・インバウンド)・輸入代替額等」としており、特区の取組が輸出の伸びに貢献している度合いは毎年度の実績額そのものであり、平成30年度における実績額は600.1億円である。</p> <p>具体的な取組としては、特区の制度を活用した農業関連施設整備のほか、フード特区機構が中心となった輸出拡大支援事業があり、輸出・輸入代替実績額の増加に繋がっている。</p>				

<p>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</p>	<p>各年度の目標は、目標値毎に一定の伸び率を算出のうえ合算している。 なお、数値の把握に当たっては統計的に算出することが困難であるため、特区事業と位置付けられる財政支援、税制・金融支援及び地域独自事業について、対象となる事業者へのヒアリングを通して下記により輸出額及び輸入代替等の額を把握した。 ①輸出額⇒企業等における農水産物、加工食品の輸出拡大を目的に実施している事業 ②輸入代替等⇒(ア)原材料(農水産物)を輸入品から道産品(国産品)へ切り替えることを目的に実施している事業、(イ)国産原材料を活用し、高付加価値化した加工食品の新たな市場の創出により、結果として輸入品の国産化に寄与する事業(輸入がない品目を対象とする事業及び地産地消を主目的とする事業を除く)。</p>
<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>平成30年度の進捗状況については、以下のとおりとなった。 ①輸出額(アウトバウンド)⇒実績額93.7億円 進捗度78% ②輸出額(インバウンド)⇒実績額234.3億円 進捗度112% ③輸入代替等⇒実績額272.1億円 進捗度151% 平成30年度は、ホタテの輸出額が好調であったものの、台風による大雨や前線の停滞による長雨、さらに9月に発生した北海道胆振東部地震やそれに伴い発生した北海道全域に及ぶ停電による被害も相まって、農産物及び水産物の生産量、出荷量に影響を及ぼしたことから輸出額(アウトバウンド)については進捗度が78%に留まった。輸出額(インバウンド)については進捗度が112%となっており、北海道胆振東部地震の影響はあったものの、知事らによる自治体のトップセールスや「北海道ふっこう割」の実施などの措置を講じた結果、外国人観光客の来道者数は回復基調にある。輸入代替額については非常に好調であり、進捗度は151%となっている。輸入代替額については、税制・金融支援措置を活用した農業関連施設が稼働した結果目標額に大きく寄与しており、特区制度活用効果が表れている。 今後はフード特区機構がこれまで進めてきた東アジア、東南アジア及び中東向けの輸出支援の取組での新たな輸出実績の創出や、地域独自の取組により、輸出額の増加へ向けて取り組んでいく。また、「北海道食品機能性表示制度」における制度改正や国の「機能性表示食品制度」との併記等を通じて制度の更なる活用を促進するとともに、マネジメント機関であるフード特区機構が特区3地域と更なる連携を促進し、計画の目標達成に向けた取組をさらに加速させていく。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>	<p>平成30年は台風による大雨や前線の停滞による長雨に見舞われた。さらに、9月に発生した北海道胆振東部地震やそれに伴い発生した北海道全域に及ぶ停電による被害も相まって、農産物及び水産物の生産量、出荷量に影響を及ぼした。</p>

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
---------------	----------------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(2) 企業と一次産業との連携プロジェクト数	数値目標(2) 5年間で25件	目標値	5件	10件	15件	20件	25件
		実績値	4件	10件			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	80%	100%			
	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		/				
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		計画の柱の一つである「生産体制の強化」について、企業と一次産業との連携促進等による食産業の競争力強化により、道産品の輸出拡大等を図るもの。 本件の目標達成のため、企業の連携ニーズの開拓や一次産業とのマッチング、連携プロジェクトの創出・定着のフォローアップ等の実施等を行うため、次の事業を実施した。 ・フード特区機構内に組織横断的な「産業連携推進オフィス」を設置 ・平成30年度エビデンス型高付加価値商品開発支援事業により活動持続				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		食の研究開発・輸出拠点化のベースとなる食産業の競争力の強化のため、企業と一次産業の連携促進(産業連関構造の強化)に取り組むものであり、その成果指標として設定。企業の連携ニーズの発掘や、一次産業・研究機関とのマッチング、連携プロジェクトの創出、フォローアップ等の実施により、連携プロジェクト25件(5年間累計)の創出を目標数値として設定した。				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成30年度においては、前年度に発掘した案件の進捗に加えて、関係機関との連携により発掘・マッチングが活発化し、プロジェクト候補の数が増加した結果、連携プロジェクトの創出数が6件(累計10件)に達した。主なプロジェクトの内容としては、大学等の研究機関の知見をもとにした関連事業・地域システムの創出や、国際標準を策定するもの、既存の食品について科学的な見地から改めてその価値を解明するなどのものである。これらのプロジェクトには大学等研究機関はもとより民間企業も参画しており、フード特区機構としては技術ニーズ調査や資金確保に向けた書類作成、関係省庁への相談及び各機関・企業とのマッチングにより支援を行っている。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(3) 5年間で100件	目標値	16件	34件	54件	76件	100件
	実績値	13件	33件			
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	81%	97%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
評価指標(3) 機能性素材の新規研究開発プロジェクト数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>計画の柱の一つである「研究開発拠点の拡充とネットワークの強化」について、北海道産の機能性素材等の健康機能性に関する科学的根拠の獲得により、道産食品の高付加価値化を図り輸出・輸入代替の拡大を図るもの。</p> <p>本件の目標達成のため、「食の臨床試験システム(江別モデル)」を核とした研究開発拠点における取組体制の拡大(被験者ボランティアの拡大等)や、地域の医療機関や他地域との連携体制の構築、企業の研究開発に対する支援等を行うため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道産機能性素材研究開発推進事業(道) ・道産素材機能性評価支援事業(道) 				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>食の研究開発の拠点化に向けて、「食の臨床試験システムを核とした食の高付加価値化の研究・製造拠点の集積促進プロジェクト」に取り組むものであり、その成果指標として、機能性素材の研究開発プロジェクト100件(5年間累計)を目標数値として設定。</p> <p>機能性素材の新規研究開発プロジェクト数は、フード特区の取組開始直後である平成24年度には5件、また、計画延長時である平成28年度には9件に留まっているが、プロジェクト取組体制の充実・拡大を図ることにより平成29年度以降は平均20件程度のプロジェクトを創出することを目標とし、5年間の計画期間内において段階的に2件ずつの増加を目指す。</p>				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成30年度においては、被験ボランティア数が着実に増加し(平成31年3月末で9,718人)、プロジェクト数として33件の実績となり、進捗度は97%となった。主なプロジェクトの内容として、機能性食品素材に関し自治体や大学、民間企業、地域ボランティア及び医療機関が連携し、ヒト介入試験を実施している。これらのプロジェクトを通して有用性が確認された機能性素材については、ヘルシーDo認定商品をはじめとした機能性食品に採用されている。今後は他地域との連携を図ること等により更なる取組体制の強化を図り、新規プロジェクトの実施を加速化させていく。</p>				
	外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(4) 輸出に必要な国際 認証・登録等数	数値目標(4) 5年間で50件	目標値	10件	20件	30件	40件	50件
		実績値	22件	45件			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	220%	225%			
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用い る場合						
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業						
	各年度の目標設定の考え方 や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等		輸出に必要な国際認証の取得等を促進するため、総合特区制度の優遇措置の活用促進などに取り 組むものであり、その成果指標として、HACCP(各国)、GLOBAL G.A.P.、牛・豚肉・鶏肉・鶏卵認定施設 (各国)、ハラル認証施設など、輸出に必要な国際認証の取得・登録等50件(5年間累計)を目標数値とし て設定。				
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		平成30年度においては、GLOBAL G.A.P.、ASIA GAPをはじめとして国際認証の取得等が進み、目標 を大幅に上回る実績となった。今後も道産品の海外展開に向けた基盤として国際認証の取得等に向け た取組を進め、輸出の拡大に努めていく。				
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

年度	H29												H30												R1												R2												R3											
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
全体 プロジェクトマネジメント事業 ・プロジェクトマネジメント事業	目標達成に向けた機構独自事業及び進行管理の実施																																																											
重点項目① 生産体制の強化																																																												
原材料の国産化の推進 ・市場ニーズを反映した品種改良(小麦等) ・鮮度保持技術・長期貯蔵技術を活かした端境期出荷 等	道産小麦商品開発、輸入小麦から道産小麦への転換促進 端境期出荷の確立による輸入品からの代替																																																											
新たな農業形態の展開 ・植物工場クラスター化への参入加速化	次世代施設園芸の地域展開促進(人材育成、情報発信等)																																																											
農業生産体制の強化に向けたハード施設の整備 ・税制支援、利子補給金を活用した集出荷貯蔵施設、処理加工施設、地域コントラクターの育成に必要な機器の整備 等	集出荷貯蔵施設等の整備 コントラクター機械の導入																																																											
農業生産体制の強化に向けた各種ソフト施策の展開 ・GAP等の推進、土壌分析・堆肥分析の推進 等	GAP等の推進 土壌分析・堆肥分析の推進																																																											
農業生産体制の強化に向けた規制等の緩和 ・農業関連施設の建築基準緩和、車検期間の伸長協議 等	車検伸長の実現を通じた経営の安定化に伴う農業生産の拡大																																																											
農業生産技術の高度化 ・ICT技術の導入 等	GPSガイダンス、自動操舵システムの普及拡大 ドローン、無人トラクターなど新たな技術の実証試験 ドローン、無人トラクターなど新たな技術に係る規制緩和提案 ドローン、無人トラクターなど新たな技術の普及拡大																																																											
バイオガスプラントの高効率化 ・バイオガスプラントの建設 等	化学肥料代替としての利用促進 バイオガスプラント建設・運用																																																											
バイオディーゼル燃料の高度化利用 ・バイオディーゼル燃料の高度化利用	BDF混合軽油の普及・利用拡大																																																											
一次産業と企業の連携プロジェクト創出 ・「発掘」→「プロジェクト化」→「成功モデル化」の取り組み	候補案件の発掘・整理、パートナー機関連携、広報 成功モデル創出																																																											
企業誘致の推進 ・自治体等による企業誘致の推進	自治体等における企業誘致振興策の実施																																																											
食関連産業の基盤整備及び高度化 ・金融支援・人材育成等による基盤の整備、新商品・新技術開発や7次産業の推進による産業の活性化	融資制度、人材育成事業、新商品・新技術開発支援、1次・2次・3次産業者の連携による6次産業活性化事業の実施																																																											

<p>重点項目② 研究開発拠点の拡充とネットワークの強化</p> <p>安全性・有用性プラットフォームの形成 ・食の臨床試験(ヒト介入試験)の実施(継続)</p> <p>試作実証プラットフォームの形成 ・試作実証プラットフォームの形成(継続)</p> <p>密閉型実証研究植物工場の整備 ・密閉型実証研究植物工場の整備(継続)</p> <p>特区エリアにおける地域イノベーション戦略の推進 ・特区エリアにおける地域イノベーション戦略の推進(Smart-H後の更なる展開等)(継続)</p> <p>特区エリアによるレンタルラボ整備 ・レンタルラボの整備 ・ウェットラボに入居する食・バイオ関連企業への研究開発補助事業</p> <p>特区エリアによる研究開発の推進 ・産学官連携による研究開発、食・健康・医療関連企業の研究開発助成事業 ・食・バイオ関連企業へのエビデンス取得補助事業</p> <p>機能性表示制度の創設による新たな市場の創出 ・北海道独自の機能性表示制度の活用による新たな市場の創出</p>					
				試験基盤強化・機能性食品の開発に向けた食の臨床試験(ヒト介入試験)活用促進	→
				プラットフォーム機能の強化、試作品開発・量産化体制の強化	→
				入居企業選定、企業への技術移転	→
				地域イノベーション戦略後継事業・新たな機能性評価技術の確立等、健康科学・医療融合拠点の機能強化	→
				企業の誘致活動、レンタルラボ維持管理、入居者支援	→
				産学官連携による研究開発、企業の研究開発助成、エビデンス取得補助事業の実施	→
				制度の認知度向上に向けた普及啓発活動、制度活用による食関連ビジネス活性化(メーカーによる新ジャンル食品の開発、大学・研究機関・分析企業の受託増加)	→
<p>重点項目③ 輸出支援の加速</p> <p>北海道発の物流・商流ルートの確立 ・既存の物流ルートの拡充および新規物流ルートの構築 ・新たな輸出市場の創設および拡充 ・輸出案件および商談等支援 ・輸出に関する課題等の把握および解決への支援</p> <p>輸出支援体制の確立 ・輸出に関わる情報提供・相談等の実施</p> <p>外国人観光客への販路拡大 ・外国人観光客向けの商品開発支援・環境づくり</p> <p>国際認証の取得の促進 ・国際認証取得へ向けた支援</p>					
				既存の物流ルートの拡充および新規物流ルートの構築	→
				新たな輸出市場の創設(輸出先、輸出商品の発掘)および拡充	→
				輸出案件および商談等支援	→
				輸出に関する課題等の把握および解決への支援	→
				輸出仕様食品の開発支援	→
				海外で開催する商談会等への支援	→
				輸入規制等に関わる情報収集と規制緩和に向けた要望等の実施	→
				輸出に関わる情報提供・相談等の実施	→
				外国人観光客向けの商品開発支援・環境づくり	→
				国際認証取得へ向けた支援	→

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
農業経営改善自家用貨物自動車活用事業	数値目標(1)	規制所管府省名:国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 車検期間伸長は実効的に進められていると判断するが、数値目標への効果の判断のためには、より多くの件数が必要。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
	該当なし		

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
	該当なし		

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
特区を続けていく上で、将来的に規制緩和の提案をしていただきたい。	規制緩和については、過去案件の見直しや現在進行中の事業の中から提案案件の発掘を目指している。

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	累計	備考
センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム (うち研究分・マネジメント分)	数値目標 (2)	財政支援要望	319,800 (千円)	368,680 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	2,648,480 (千円)	補助制度等所管府省名：文部科学省 対応方針の整理番号：1 特区調整費の活用：無
		国予算 (a) (実績)	319,800 (千円)	368,680 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	1,452,588 (千円)	
		自治体予算 (b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	
		総事業費 (a+b)	319,800 (千円)	368,680 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	1,452,588 (千円)	
生鮮魚介類の鮮度指標、及びその測定方法のJAS化 (新たな種類のJAS規格調査委託事業)	数値目標 (2)	財政支援要望	(千円)	11,500 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	11,500 (千円)	補助制度等所管府省名：農林水産省 対応方針の整理番号：2 特区調整費の活用：無
		国予算 (a) (実績)	(千円)	2,500 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	2,500 (千円)	
		自治体予算 (b) (実績)	(千円)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	
		総事業費 (a+b)	(千円)	2,500 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	2,500 (千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	累計	備考
農業生産体制強化事業 (農業廃棄物等を活用したバイオガスプラントの 高効率化) (国際戦略総合特区設備 等投資促進税制) (事業番号4)	数値目標(1)	件数	4	1				5	平成29年度に認定を受けた6件のうち、1件については平成30年度に事業完了。

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	累計	備考
農業生産体制強化事業 (国際戦略総合特区 利子補給金)	数値目標(1)	新規契約件数	7	4				11	

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

○財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
道産小麦商品の競争力強化促進事業 (H27～29)道産小麦利用転換二一 増進事業 (H24～26道産小麦利用転換加速 化事業)	数値目標(1)	新品種「ゆめちから」の安定生産や道産小麦新商品開発 セミナーの開催やPRを行い、輸入小麦から道産小麦への 利用転換を図り、付加価値向上を推進した。	関係団体等や道内各地での取組の連携が強化されるとともに、道産 小麦への利用転換意欲が喚起され、平成30年度は麦チェンサポー ター店が422店舗となった(平成29年度は408店舗)。今後も道産小麦 への利用転換意欲を喚起し、道産小麦利活用向上への貢献を目指し ていく。	北海道
十勝型GAP導入促進事業	数値目標(1)	十勝農業協同組合連合会が十勝管内の全農家を対象と して十勝型農業生産工程管理手法(十勝型GAP)を導入し ており、当該経費の負担を行った。	十勝型GAPのチェックリスト集計システムの整備支援により、集計結 果を迅速に把握し、営農指導への活用がしやすい環境が整備され、安全 ・安心な農産物の生産体制の強化に繋がった。また、十勝型GAPは 農林水産省が定める「GAP共通基盤ガイドライン」に完全準拠しており、 国際水準GAP承認取得へのステップアップを図ることができた。 今後も十勝管内24農協が広域的に取組むことにより、安全・安心な 農産物のブランド価値向上に寄与していく。	帯広市
農業用貨物自動車車検伸長実証 事業	数値目標(1)	農業経営改善自家用貨物自動車活用事業(車検期間伸 長)を円滑に進めるため、事業の周知、自動車の指定及び 指定取消し、指定自動車の適正管理等を行った。	車検伸長の実施により安全性に関するデータの収集が行われ、地域 が要望する車検期間の延長が可能かどうかの検討が行われている。	帯広市
GPSガイダンス、自動操舵システ ム、ドローンなどICTの普及拡大	数値目標(1)	融資による支援及び研修会等の実施により普及拡大を 図った。 GPSガイダンス等導入台数(市助成の基地局利用) H30年度末 255台	ICTの導入により、作業の効率化による労働力の負担軽減や生産性 の向上を図ることができた。	帯広市
国際技術によるISOBUS対応農業 機械の普及促進への支援	数値目標(1)	スマート農業やIoT技術を見据え、支援機関のサポートと (公財)とかち財団の機能を活用し、ISOBUS対応の作業機 開発を実践的に普及推進する普及推進会に参画した。	関係機関、企業などによるISOBUS普及推進会が発足され、ISOBUS S対応電子制御ユニットの開発実証や技術者の育成が図られたほか、 国等への要請活動により普及の促進につながった。	帯広市
エビデンス型高付加価値商品開発 支援事業	数値目標(1)・(2)	ヘルシーD _o 認定商品を拡大するため、北海道の農林水 産素材・商品に関する北海道の一次産業および道内外企 業、道内大学・研究機関のニーズやシーズを把握し、有望 なプロジェクト候補を創出した。 ・相談・訪問件数:194件 ・連携プロジェクト候補の創出:18件(累計31件) ・KPI報告候補数:7件(累計11件)	一次産業と企業との連携に係るニーズ・シーズ発掘およびプロジェクト 創出が順調に進捗した。研究開発要素のある案件が増え、財政措置 につながる事案が増えてきた。	北海道・機構
機能性食品開発支援補助金	数値目標(1)・(3)	公益財団法人北海道科学技術総合振興センターが行う 北海道情報大学の臨床試験活用等、機能性食品開発の 促進に向けた取組や、企業等に対する食の臨床試験の普 及啓発活動に係る経費について補助を実施した。	食の臨床試験の活用促進により食の科学的エビデンスに基づいた 機能性素材が創出され、北海道食品機能性表示制度や国の機能性表 示食品制度を活用した商品化が促進され、機能性食品市場の拡大に つながっている。 平成30年度は道産機能性素材に係るヒト介入試験の実施が1件、ヒト 介入試験に係る論文作成が1件行われ、ヘルシーD _o 制度の活用拡大 に繋がった。	北海道・江別 市
密閉型実証研究植物工場の創設	数値目標(1)	世界トップレベルの遺伝子組換え技術や、人工環境下で の植物栽培技術を用いた植物による有用性物質の低コス ト・大量生産技術を企業に橋渡しするための「グリーンケミ カル研究所」を整備した。	有用物質の高効率生産方法確立に向けた先端的実証研究を実施し ている。 また、公益財団法人北海道科学技術総合振興センターがH28～R2年 度の5年間の予定で国家プロジェクトを実施しており、このプロジェクト の研究成果次第では入居希望企業の幅の広がりに期待が持てる。	北海道・札幌 市

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
地域イノベーション戦略支援事業	数値目標(1)	それぞれ札幌周辺を核とする道央地域、函館地域、十勝地域で実施する「地域イノベーション戦略支援プログラム」の中核機関へ、産学官連携による食・健康・医療関連分野の研究開発及びそのマネジメントのための補助を行っている。	地域連携コーディネーターの積極的なマッチング活動によって、産学連携プロジェクトのためのコンソーシアム形成が進展、拠点の形成が確実に進展してきている。 具体的には、食の“生体調節”機能に着目してヘルスイノベーションを目指す「健康科学・医療融合拠点」の形成に向けた機能性評価等の研究、食素材の機能性検証、ヒト介入試験による効果確認とその認証、先端医療技術による治療や医薬品開発等、食に関する多様な知識教育やマネジメント教育による人材育成等に取り組むことで数多くの成果を挙げ、拠点の形成が着実に進展してきている。	北海道、札幌市、函館市、帯広市
健康関連産業研究開発支援事業	数値目標(1)	食・健康・医療関連産業の研究開発への補助、専門家の招聘、異業種参入支援講座等を実施。 ＜補助実績＞ 平成26年度：若手研究者6件、共同研究4件 平成27年度：若手研究者6件、共同研究4件 平成28年度：若手研究者10件、共同研究6件 平成29年度：若手研究者10件、共同研究6件 平成30年度：若手研究者10件、共同研究6件	本事業の実施により食産業に関する大学・研究機関による研究開発が促進されるとともに、その成果を市内企業に移転することにより、研究者の集積および事業化・実用化が期待される。	札幌市
健康関連産業競争力強化事業(エビデンス取得に関する事業)	数値目標(1)	食・バイオ関連企業の国内外での競争力を高めるため、健康機能性の科学的データ取得を支援。 平成30年度は1件の申請を採択し、補助を実施。	有効なデータ取得の支援が実施されており、製品化に向けた今後の進展が期待される。	札幌市
IT-バイオ連携推進事業	数値目標(1)	財政支援を活用して整備された食関連レンタルラボへの入居を促進するため、入居企業に対する補助等を実施。 平成30年度については新規に診断技術研究開発関連企業が1社入居。平成31年3月時点では3社4室が入居している。また、入居済みの2社に対し、研究開発補助金を交付。	道内外の展示会等イベントでのPRや直接の企業訪問等により、入居に興味を示す企業と複数接触している。これらが実際の入居につながるよう、今後も継続的な活動を行っていく。	札幌市
北海道食品機能性表示制度運営費	数値目標(1)・(3)	平成25年度4月より道独自の制度である「北海道食品機能性表示制度」(愛称：ヘルシーDo)を開始。これまで企業等から申請のあった機能性食品について12回の認定を行い、61社113品目を認定した。	道内食品製造業者の付加価値向上につながった。 また、ヘルシーDo認定商品の規格を調査することにより、信頼性の向上につながった。	北海道
エビデンス型高付加価値商品開発支援事業 (H25～27各年度で別事業名)	数値目標(1)・(2)	「北海道食品機能性表示制度」(愛称：ヘルシーDo)の企業向け啓発活動、制度活用支援等を実施。 【平成30年度実績】 ・外部主催展示会等への出展：14回 ・企業面談：153社201回 ・メディアを活用した制度PR：コープさっぽろ広報誌choo-tto、エフエム北海道、どうしん電子版	企業等への周知により制度活用が促進され、今後の認定拡大に繋がる体制を構築できた。	北海道
素材バリューチェーン強化パッケージ事業	数値目標(1)	「北海道食品機能性表示制度」(愛称：ヘルシーDo)の啓発活動、制度活用支援等を実施。 【平成30年度実績】 ・スーパーマーケットトレードショー2019への出展(北海道ヘルシーDoブース)：13企業 ・インフォメーションバザールinTOKYOへの出展	企業等への周知により制度活用が促進され、今後の認定拡大に繋がる体制を構築できた。	北海道
各自治体における企業誘致の推進	数値目標(1)	特区エリア内の各自治体において、企業の設備投資や研究開発に対する助成を行い、食関連企業の誘致を推進した。	平成30年度は、北海道全体で食関連企業等に対し59件の認定・助成を行った。 今後とも引き続き、税制・金融支援等の特区支援制度の活用や、「北海道食品機能性表示制度」の活用と合わせて誘致活動を行うことで、研究開発の拠点化を見据えた誘致活動を展開する。	北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝管内町村

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
各自治体による産学官連携・研究・製品開発等への補助事業	数値目標(1)	北海道では、雇用と所得を生み出す6次産業化の取組を推進するため、農林漁業者等の相談窓口の設置や、2次・3次事業者と連携して取り組む新商品開発及びそれらに必要な加工・販売施設等の整備に対して支援を行った。 札幌市では、コーディネーターを配置し、道内の1次産業者と札幌市内の2次・3次産業者が連携して取り組む新商品開発に対する補助、開発商品の販路拡大支援、企業間マッチング、マッチングイベントの開催などを実施した。	<北海道> ・北海道6次産業化サポートセンターの設置(4月～3月) ・農林水産物等の加工・流通・販売等の施設整備に対する支援(7件) <札幌市> 平成30年度は、4件の新商品開発事業に対し補助金を交付。また、平成29年度補助金採択企業を中心に開発商品の販路拡大を支援し、開発商品の平成30年度の売上は約6,600万円となった。その他、食関連企業のマッチング交流会や商品開発技術等に関するセミナーを開催。	北海道・札幌市
食品製造業のマーケティング力強化事業	数値目標(1)	首都圏等のアッパー層をターゲットとした相談会や商談会、道外食品メーカーとの業務用ビジネスマッチング、生産現場視察会等を実施した。 ・食のブランドステップアップ相談会の開催(全道6カ所で計119社参加) ・民間との連携による相談会の開催(札幌、東京、大阪にて計75社参加) ・ブランディング個別相談会の実施(札幌、65社) ・ビジネスマッチング(東京、大阪にて計20社) ・生産現地視察会実施(宗谷管内、6社)	当該事業の実施により、食品製造業の販路拡大及び高付加価値化が見込まれる。	北海道
食クラスター活動の推進	数値目標(1)	食クラスター活動への幅広い機関の参画を得ながら、高付加価値化に向けた取組、マーケティング・販路拡大の取組、道内外からの投資促進に向けた取組、普及促進のための取組を実施。 ・商品開発支援・販路拡大支援チーム会議を開催(2回) ・総括チーム会議の開催(12回)	当該事業の実施により、食に関わる幅広い産業(産)と関連機関(学官金)がオール北海道で連携・協働することにより、「北海道ならではの食の総合産業」の確立が見込まれる。	北海道
自治体による海外市場開拓・販路拡大事業	数値目標(1)	特区エリア内の各自治体等において、経済団体や金融機関等と連携のうえ、食関連企業の海外販路展開を促進するための商談会、ビジネスマッチング、セミナー等を開催した。 <平成30年度実績> 札幌市では、成長著しいアジア圏等を中心に海外物産展、商談会、道内最大規模のバイヤー招聘等の支援事業を行い、市内企業626社を支援し、輸出額(見込み含む)は457,946千円となった。 函館市では、海外の食品バイヤーを招いたセミナー(3回・のべ31社参加)、商談会の開催(1回・20社参加)、地元企業の海外食品展示商談会参加の支援(5社)等を行った。 江別市では、平成30年11月にシンガポールにて江別産商品を販売する「江別フェア」を開催した。また、同時期に北海道主催にてシンガポールで開催された商談会へも江別市内の企業3社が参加した。	本事業の実施が海外への販路拡大を目指す企業にとっての足掛かりとなり、今後の輸出拡大への期待が高まった。 今後もこのような商談会・物産展等の事業を継続し、商品の定番化・継続取引化へのサポートを行うとともに、支援機関におけるネットワーク体制をより強固にしながら各国のニーズに合わせた商品開発支援や商流・物流網の構築にも貢献していく。	北海道・札幌市・江別市・函館市
道産スイーツ海外ブランド強化事業	数値目標(1)	道内菓子産業における輸出・お土産品需要両面からの海外需要取り込みを促進することにより、力強い地域経済の確立を図るとともに、地域における良質な雇用を創出することを目的に事業を行った。 ・海外展開勉強会開催(札幌市) ・海外バイヤーとの商談会及び菓子企業・生産地視察会の開催 ・英語版のパンフレット・Webサイトの作成	海外進出に積極的な道内菓子企業を支援することにより、輸出に取り組む企業の拡大が図られた。	北海道

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
ホタテガイ海域拡大管理推進事業	数値目標(1)	EU向けに輸出するホタテガイの衛生管理のため、全6指定海域をモニタリング対象とし、貝毒等検査や衛生管理指導などを実施した。 ・モニタリングの実施 ・EU向けホタテガイ出荷管理の研修の実施(5回) ・EU向けホタテガイサンプリング研修の開催(5回)	道産ホタテガイの対EU向け輸出に向け、EU指令の衛生基準をクリアするために必要な公的管理体制の整備等の対策を講じた。	北海道
外需獲得商材開発支援事業(輸出仕様食品製造支援事業)	数値目標(1)	現地ニーズに合わせて商品の風味やパッケージ、賞味期限などを変更した商品開発を支援。 平成30年度は市内企業10社に対し補助を実施し、輸出額は約34,188千円となった。	即効性のある効果的な事業であり、輸出拡大に貢献している。	札幌市
バイオ産業販路拡大・連携促進事業	数値目標(1)	主に機能性食品・化粧品を扱う札幌市内のバイオ関連企業と道内外企業とのビジネスマッチングイベントを、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター等との共催で実施。30社が参加した。	ビジネスマッチングについては分野を限った商談会として参加企業からも一定の評価を得ている。	札幌市
外食産業海外展開支援事業	数値目標(1)	外食産業の海外展開を促進するため、フランチャイズ専門展示会への出展やパートナー候補の招聘によるビジネスマッチングの支援、実演販売(テストマーケティング)による海外での市場ニーズ把握等の支援を実施。 平成30年度はフランチャイズ専門展示会への出展支援、招聘商談会の開催、実演販売等を実施し、計17社を支援したほか、新たに1社が海外出店した。	展示会では複数の有望なパートナー候補との商談があった。商談会では多数のビジネスパートナー候補との面談を行い、今後の海外出店が期待される。実演販売では一定の成果を得られたが、飲食店の海外出店は一朝一夕で実現しないため、継続的かつ効果的な支援が必要である。	札幌市
ロシア極東地域ビジネス展開支援事業	数値目標(1)	ロシア極東地域において道産食品の輸出拡大を図るため、道産食品のフェア・商談会を実施し、これらを通じて民間主導による「現地PR・販売拠点」の設置・運営の可能性について調査を行った。 ・ユジノサハリンスク市で北海道フェアを開催(2回) 第1回売上額107.6万ルーブル(前年比132.5%) 第2回売上額121.8万ルーブル(前年比94%) ・ハバロフスク市の展示会に出展(1回) 売上額27.9万ルーブル(前年比63.9%) ・ユジノサハリンスク市内スーパー1店に販売拠点を設置 売上額178.4万ルーブル(前年比88.7%) ・ユジノサハリンスク市、ウラジオストク市、ハバロフスク市で商談会を開催した。 ・本事業の成果等について、道内事業者に還元するため事業報告会を開催した。	都市ごとの市場の特性を把握し、今後の展開に向けた課題や戦略を検討することができたことから、ロシアへの輸出に取り組む企業や品目の拡大が期待される。	北海道
外需獲得商材開発支援事業(観光商材開発支援事業)	数値目標(1)	外国人観光客による消費拡大を促し、市内企業の販路拡大等につなげるため、外国人観光客を対象とした食品などの土産品開発を支援した。平成30年度は、市内企業6社(内5社が食関連企業)に対し補助を実施した。	輸出を主だった外貨獲得手法として考えている風潮が強い中、近年増え続けている外国人観光客に着目し、外国人観光客向けの土産品も有効な外貨獲得手段の1つとなりえることを示すことができた。	札幌市

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
新幹線開業効果に係る外国人旅行者等向け地域の食の魅力発信事業	数値目標(1)	北海道新幹線の開業効果を広域に波及させるため、外国人観光客を対象に地域の特産品の魅力を伝え、地域消費の増加を図る事業を行った。	多額の消費が期待される外国人観光客に対する特産品等の販売指導を実施し、地域での消費拡大を図った。	北海道
健康関連産業競争力強化事業(国際認証取得補助)	数値目標(4)	食・バイオ関連企業の国内外での競争力を高めるため、製造品質認証の取得を支援した。平成30年度は8件に対し支援を実施(うち1件はH29からの継続)。平成29年度に支援を実施した10件のうち、2件については認証を取得済。平成27年度からの累計は、支援実績24件のうち、15件が認証を取得済。	認証の取得により、自社製品等の信頼性が向上することに加えて社内体制の整備や社員の意識向上にも寄与しており、今後の売上向上等が期待される。	札幌市
道産水産物輸出市場対策事業	数値目標(4)	輸出先国に応じたHACCP認定の取得を促進するため、加工業者を対象とした研修会を実施した。また、道産水産物の海外市場における信頼を回復させるため、安全性のPR等を行った。平成30年度においては、11月に網走市内において約20人の道内水産加工業経営者等を参集した研修会を開催したほか、シンガポールにおいて、現地の飲食企業等を対象とした商談会に参加するなど、道産水産物の安全性についてPRした。	水産加工業者の衛生管理意識の高揚が図られ、HACCP取得促進に向けた端緒となる。また、輸出先国における安全・安心で良質な道産水産物の訴求が図られることにより、需要が喚起され輸出拡大が期待される。	北海道
GAP(農業生産工程管理)ステップアップ事業	数値目標(4)	「食の北海道ブランド」の向上を図るため、農業生産段階における有効なリスク管理手法であるGAPについて、道内の主要な産地への導入及びGAPの指導者育成を推進した。平成30年度は国際水準の第三者認証GAPの取得拡大に向け、道内4ヶ所で指導員向けの研修会を開催し、農協職員や市町村職員など地域関係者のべ344人が受講したほか、普及指導員及びJA職員213人がJGAP指導員基礎研修を受講し、指導員の育成を図った。また、11件の農業者等に対し、認証取得費用の支援を行った。	国際水準の第三者認証GAPに精通した指導員の育成により、産地においてGAPの実践や認証取得に意欲のある農業者などへの指導等が可能になることから、今後、認証GAPの取得に向けた機運醸成が期待される。	北海道

○税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
		該当なし		

○金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
札幌みらい資金貸付金	数値目標(1)	事業資金を必要とする「食」分野等に関連する事業を営んでいる、またはこれから営もうとする中小企業者等への融資制度を平成23年度より創設している。 平成30年度は105件、約20億円(平成31年1月末時点)の融資を実施。	本資金により、食関連中小企業者の円滑な資金繰りが期待される。	札幌市
フード特区関連大型設備投資利子助成	数値目標(1)	食品関連産業の中小企業に対し、平成25年度より利子助成制度を創設し、平成27年度で助成先の認定は終了した。なお、認定企業のうち、平成30年度は22件の利子助成を実施し、助成予定額は約1,188万円となった。	本制度により、食関連中小企業の設備投資意欲が喚起され、新たな設備投資に基づいた製品の生産、輸出の拡大等が期待される。	札幌市

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
-----	----------	----	------	------

規制緩和・強化等

○規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
	該当なし			

○規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
	該当なし			

○その他

取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
フード特区の推進に係る各種説明会の開催、講演の実施等	数値目標(1)	平成30年度はフード特区機構主催の各種説明会のほか、展示会への出展等も行いPRIに努めた。各自治体においても、各種のターゲットを絞った説明会、講演会等を実施した。	フード特区の取組を道内の企業・賛助会員等に周知する機会を積極的に設けた結果、フード特区の認知度が高まり取組に関心を持つ企業等も増加した。 また、北海道機能性表示制度（ヘルシーDo）のPRを積極的に実施しており、今後同制度へ関心を持つ企業の増加が見込まれる。	北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝管内町村

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	【一般社団法人北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）の設立】 関係自治体・経済団体・民間企業が、人的・財政的支援のもと、フード特区に係る事業の円滑な推進のためのマネジメント機関として同機構を設立、平成24年4月に運営を開始した。これまで国等の協議に係る調整のほか、研究開発・輸出拠点の形成に向けた各種調査、関係機関との連携体制の構築等を進めている。			
民間の取組等	道内金融機関においては、特区エリア内の支店を対象に利子補給制度の活用等の説明会を開催したほか、エリア内の経済団体においても関係企業を対象とした特区制度の周知・セミナーの機会を設ける事例が見られる等、特区制度と連動した地元企業活性化への支援が行われている。			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------